

# 柳清会会報

## 2020年8月号

### 【市政報告】 新型コロナウイルス感染症関連

佐久市が豪雨災害に見舞われ、世界規模で感染症が蔓延する社会を誰が予測出来たでしょう。市長として決断を迫られることもリーダーシップを発揮する場面もありました。多方面からのご評価もご批判も賜りました。大切なことは、市民にとって最も有益であることは何かを軸に考え、発言し、行動すること。熟慮断行を実践して参りました。

今、佐久市は災害の少ない街から『災害に強い街』に変化を遂げようとしています。国の信濃川水系5カ年緊急治水対策に全面協力し、私は、自分の責任として粉骨砕身この大事業に取り組んでいく覚悟です。柳清会の皆さまのご指導、ご支援を心よりお願い申し上げます。



令和元年10月27日 NHK「日曜討論」

### 佐久市の取り組み 緊急対策パッケージ一覧（佐久市ホームページより抜粋）

#### ◆ 感染症拡大防止 ◆

1. 「佐久地域外来・検査センター」の設置
2. 医療機関等への感染予防資材の配布
3. 感染症防疫対策用防護服の備蓄
4. 傷病手当金の支給
5. 「佐久っとコロナ対策支援金」の交付
6. 「39STAY(サンキューステイ)キャンペーン」の実施
7. 「レジ待ち2mキャンペーン」の実施
8. 小中学校における感染予防対策
9. 保育所等における感染予防対策
10. 公共空間の安心環境の確保

#### ◆ 事業の継続と市民生活の支援 ◆

##### 【事業者に対する支援】

1. 佐久市経営安定支援資金の拡充
2. 39(さく)サポート(商工業支援給付金)の交付
3. 家賃支援給付金(市上乗せ分)の交付
4. プレミアム付き商品券「39(さく)プレミアム」の発行
5. 店舗等利用促進券「がんばろう佐久!応援券」の配布
6. テイクアウト等推進事業補助金の交付
7. 「佐久っとコロナ対策支援金」の交付
8. 税金等の徴収猶予
9. 農産物等の販路や地域流通の拡大

10. 学校給食食材供給事業者の支援
11. 市有施設キャンセル料の無償化
12. ふるさと納税の返礼品への登録促進

##### 【市民生活に対する支援】

1. 特別定額給付金の支援
2. 子育て世帯への臨時特別給付金の支給
3. ひとり親の子育て世帯への臨時特別給付金の支給
4. 住居確保給付金の支給
5. 税金等の減免
6. 税金等の徴収猶予
7. 奨学金の償還猶予
8. プレミアム付商品券「39(さく)プレミアム」の発行
9. 店舗等利用促進券「がんばろう佐久!応援券」の配布
10. 「佐久っとコロナ対策支援金」の交付
11. GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境の整備
12. 在宅学習支援用ソフトウェアの整備
13. ケーブルテレビによる学習支援番組の放送
14. 小学校低学年への布マスクの配布
15. 市民芸術文化活動の再開支援
16. 県外ナンバー車表示ステッカー(移住者向け)の配布
17. 道の駅の道路休憩機能の維持
18. 感染拡大に伴う緊急対応型雇用の創出

詳しくは佐久市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する情報」に掲載されています。➡



# 【市政報告】 新型コロナウイルス感染症関連

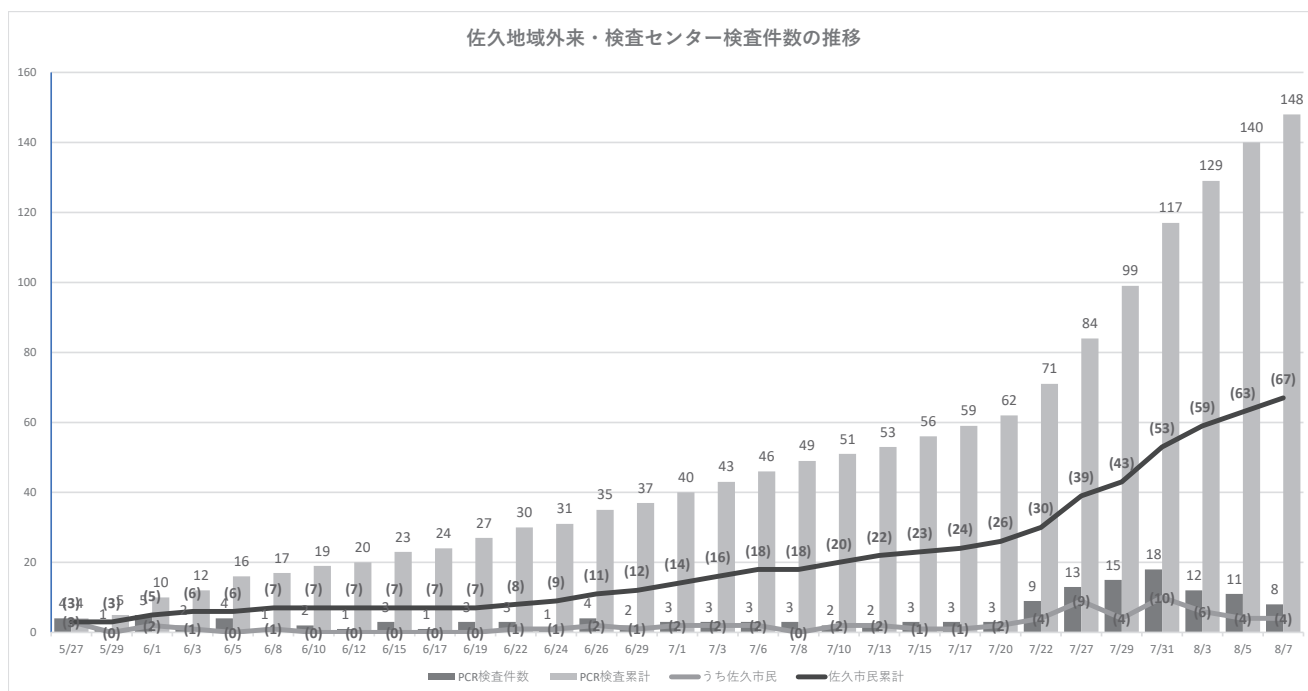
## 佐久地域外来・検査センターを支える佐久医師会

5月25日（開設・検査開始は5月27日）より、長野県から委託され、この検査センターはスタートしています。一般的に「PCRセンター」といわれる機能です。

このセンターは、佐久医師会の先生方が、検出にあたってくださっています。こんなにも積極的に対応して下さる医師会はありません。

全国的にPCRセンターが、計画通りに設置が出来ないのは、医師や看護師、検査技師が通常業務に加えて行うことに協力を得ることの難しさが大きな原因です。佐久市は医師をはじめとする医療関係者の考え方や従事する姿勢が住民本位であることが、地域の強みであり世界最高健康都市の要であると、このコロナ禍において改めて認識しました。

また、佐久市役所においても、この検査センターの受付を行っており、チームとして全力を尽くしています。



日付	5/27	5/29	6/1	6/3	6/5	6/8	6/10	6/12	6/15	6/17	6/19	6/22	6/24	6/26	6/29	7/1	7/3	7/6	7/8	7/10	7/13	7/15	7/17	7/20	7/22	7/27	7/29	7/31	8/3	8/5	8/7
PCR検査件数	4	1	5	2	4	1	2	1	3	1	3	3	1	4	2	3	3	3	3	2	2	3	3	3	9	13	15	18	12	11	8
PCR検査累計	4	5	10	12	16	17	19	20	23	24	27	30	31	35	37	40	43	46	49	51	53	56	59	62	71	84	99	117	129	140	148
うち佐久市民	3	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1	2	1	2	2	2	0	2	2	1	1	2	4	9	4	10	6	4	4
佐久市民累計	3	3	5	6	6	7	7	7	7	7	7	8	9	11	12	14	16	18	18	20	22	23	24	26	30	39	43	53	59	63	67

## 佐久市からも感染者が出る日。

これまで、佐久市では、新型コロナウイルスの感染者は出ていません（8/8 現在）が、これは一人一人の市民の皆さんの行動抑制によるものと心から敬意を表します。

しかし、全国的蔓延の中、いつ発生しても不思議ではありません。首都圏と密接な経済活動を行う佐久市ですから、感染してしまうことを阻むことは、非常に難しいとも言えるでしょう。その時に行政として、適切に対応して参りますので、どうか過度な反応などはせず、蔓延防止のための手指消毒、マスク等の励行に引き続き務めましょう。感染してしまった人を責めるのではなく、ともに新型コロナウイルスと戦いましょう。

## 【市政報告】 台風第19号からの復興

### 国道交通省への全面協力

昨年の台風第19号は、正式に「令和元年東日本台風」と命名されました。

国土交通省によると、240年に一度の雨量であったと説明がありましたので、正に「戌の満水」以来の大水害であったのだと思います。

佐久市は、「災害の少なさ」を卓越性としてきましたが、100年に一度の雨が毎年日本のどこかで発生する現状において、いつ、どこで発生してもおかしくない時代に入ったと考えられます。

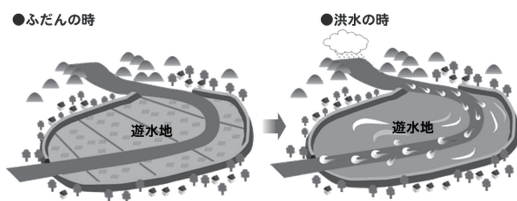
国土交通省は、令和元年からの5年間で、信濃川水系5カ年緊急治水対策を実施していくこととしています。私は、この対策に全面協力をしていく姿勢を強調しています。

### 佐久市には、大型遊水地

佐久市に示された治水対策は、大型遊水地。約45ha。場所は、桜井地域から岸野地域。事業主体は、長野県。今後関係する地権者の皆様、土地改良区、県とも調整を図っていく考えです。

遊水地は、一時的に水位の上昇した河川の水を貯留します。その事により、河川の氾濫や、堤防の損壊を防ごうとするものですので、科学的に最も効果のある場所を候補地としてくことを長野県建設部に要望しています。

新潟県刈谷田川と五十嵐川の2ヶ所の遊水地を視察しました。



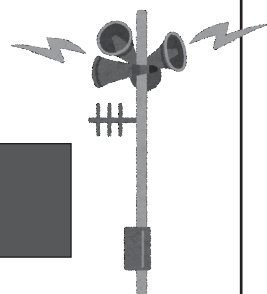
### 防災行政無線をフリーダイヤルでお知らせ！

全国に建設が進められた防災行政無線は、災害時や有事の際の緊急なお知らせに用いる他、行方不明者の捜索や、地区のお知らせにも活用されています。一方で、「何を言っているのかわからない。」という声も多く寄せられています。この程、防災行政無線の放送内容をフリーダイヤルでお知らせするシステムが始まりました。

ご家族でも話題としていただき、携帯電話などに登録しておいてください。



フリーダイヤル **0120-71-1120**





会員の皆様には日頃から柳清会の活動に多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
昨年の台風 19 号による災害を被られた皆様、この度の新型コロナウイルス感染症による厳しい社会情勢の中で苦勞をされている皆様には心よりお見舞い申し上げます。

このような状況下におきまして、従来の後援会活動を一から見直すことが迫られ、結果として今年に入って計画していた後援会行事はすべて中止せざるを得ない状態が続いております。来年春には 3 期目の任期が満了することを踏まえ、会員の皆様に柳田市長より市政報告と、ご意見を賜る機会を設けたいと考えておりましたが、ままならない状況です。

そこで、少しでも皆様との情報交換ができることを期待して、後援会報やホームページを通じて情報をお届け致します。今後、会報の発行回数を増やし、ホームページ上の情報も新鮮なものにして参りますので、会報などにお目通しいただき、率直なご意見・ご感想などを事務局やお近くの役員さんにお伝えいただければ幸いです。

## 後援会活動の方針について

### ◆ 後援会の行事は当面見合わせます。

従来のように皆様にご参集いただいたの市政報告会や懇親会は、今年の秋までは開催を控えさせていただきます。秋以降は、新型コロナウイルスの拡散状況を見ながら検討してまいります。

支部などでの打ち合わせにおきましても、ソーシャルディスタンス（社会的距離）を確保の上、小人数、短時間で行ってください。

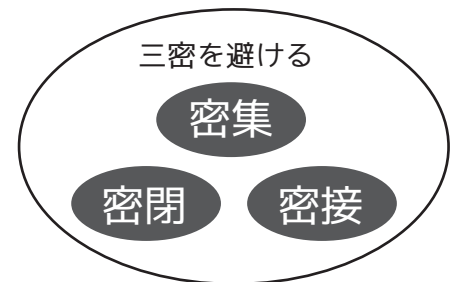
役員の変更や更新などがあつた場合は、その都度、事務局までお知らせください。

### ◆ 会報やインターネット上での活動

三密を避ける活動として、会報やインターネット上での活動に力を入れてまいります。

掲載内容についてのご要望や、SNS や動画配信サイトを使つての企画のご提案など、お気軽に事務局までご連絡ください。

※会報をご近所等にお配りいただける方は、必要な数を事務局までお申し付けください。



## 柳清会事務局

〒385-0053

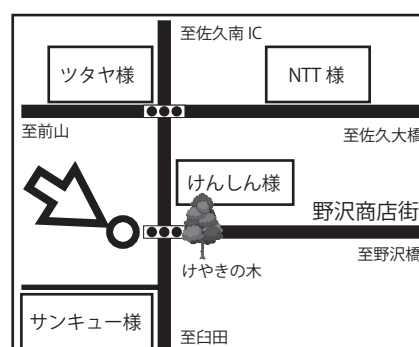
長野県佐久市野沢4-1

電話 0267-63-6900

FAX 0267-63-6903

web <http://www.avis.ne.jp/~ryuusei/>

mail [ryuusei@avis.ne.jp](mailto:ryuusei@avis.ne.jp)



ホームページは  
こちらから

